

8月1日からユトリナ蒲郡でシニア料金がスタート！

～ 65 歳以上の高齢者の方を対象に、料金の一部を助成します～

高齢者の皆さんにもっとユトリナ蒲郡を利用していただけるように、シニア料金を設定します。ユトリナ蒲郡を活用して、健康増進や介護予防、仲間づくりをしましょう。

対 象 蒲郡市に住民登録のある65歳以上(昭和28年4月1日以前生まれ)の方

シニア料金 浴室のみ利用、バーデゾーンのみ利用 500円⇒300円
浴室・バーデゾーン共通 900円⇒600円

利用方法 ユトリナ蒲郡で身分証明書(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、住基カードなど)、または市発行の「利用証明書」を提示してください。

◆利用証明書をご希望の方へ(発行費用無料)

申し込み 7月14日(金)～身分証明書(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、住基カードなど)を持って直接、長寿課、ユトリナ蒲郡、クリーンセンターへ。

長寿課 ☎ 66♦1105

聴覚障害者 災害時支援バンダナを 配布しています

見た目ではわからない「耳が聞こえない方」を識別し、また「手話などで支援できる方」を見分ける聴覚障害者災害時支援バンダナを1人1枚配布しています。

対 象 身体障害者手帳(聴覚障害者2～4級)の方、手話や筆談で支援ができる方

申し込み 身体障害者手帳を持って直接、福祉課へ。(代理可)



福祉課 ☎ 66♦1106

土地・家屋の調査にご協力を

税務課 ☎ 66♦1114

新築・増築・取り壊しなどを行った家屋の調査を実施しています。税務課職員が現地を訪問し、建築確認申請書、見積書などの資料を確認する場合がありますので、ご協力をお願いします。

次の場合は税務課までお知らせください。

○家屋係(☎ 66♦1114)

○家屋を新築・増築・取り壊したとき

○家屋の利用方法を変更したとき(店舗などを居住用建物へ変更、居住用建物の全部または一部を店舗などへ変更したとき)

※家屋の利用方法により、土地の税額が変わる場合があります。

土地係(☎ 66♦1113)

○土地の利用方法(現況地目)を変更したとき(住宅用地を畑へ変更、畑を駐車場へ変更したときなど)



軽自動車税納税証明書を郵送しました

税務課 ☎ 66♦1115

軽自動車税の口座振替、クレジット納付を利用された方に、軽自動車税納税証明書を郵送しました。

この証明書は、三輪・四輪の軽自動車や二輪の小型自動車の車検の際に必要となります。自動車検査証と一緒に保管するなどして紛失しないようにしてください。

まだ納付されていない方は、早めに納付してください。



情報公開と個人情報保護制度

行政課 ☎ 66♦1155

平成28年4月1日～平成29年3月31日の実施状況をお知らせします。

【情報公開制度】

市民の皆さんの市政情報公開を求める権利を明らかにし、市政への市民参加を推進

するための制度です。

○公文書の公開

請求件数 59件

・公開 18件

・部分公開 39件

・非公開 2件

【個人情報保護制度】

市が保有する個人情報に正に取扱い、保護することにも、市民の皆さんが自分に関する個人情報を閲覧、訂正、利用停止、削除の請求ができることを明らかにしています。

○個人情報の閲覧など

閲覧請求 9件

※自己情報閲覧の請求であっても、戸籍の謄本・抄本の交付など、申請などの手続きがほかの法令などに定められている場合は、直接、その事務を担当している窓口へ請求してください。

○個人情報の取扱事務登録件数
市が個人情報の収集・保管などを行うときには、その事務ごとに個人情報について登録簿を作成します。登録簿には、個人情報が必要な事務の内容、個人情報の項目、収集先などが記載されており、情報公開コーナーで見ることができます。平成29年4月1日現在の登録簿の件数は477件です。